令和８年第１回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和８年５月１１日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和８年第１回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○５月11日（月）
出席議員 …… 1
欠席議員 …… 1
管理者等の出席 …… 1
事務局職員の出席 …… 1
議事日程 …… 1
開会・開議 …… 3
議席の指定 …… 4
会期の決定 …… 4
会議録署名議員の指名 …… 4
副議長選挙 …… 4
議長報告 …… 5
管理者報告 …… 5
第８号議案　多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて …… 6
第９号議案　多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて …… 7
閉議・閉会 …… 8

令和８年第１回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

令和８年５月11日　開会

出席議員（９名）

１番　渡　口　　禎　君	２番　安　藤　修　三　君
３番　星　野　直　美　君	４番　おぜき　重太郎　君
５番　森　本　せいや　君	６番　岩　瀬　和　子　君
７番　大くま　真　一　君	８番　岸　田　めぐみ　君
９番　あらたに　隆見　君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管　　理　　者	阿　部　裕　行　君
副　管　理　者	初　宿　和　夫　君
副　管　理　者	稲　垣　康　治　君
代表監査委員	嶌　田　良　樹　君
会計管理者	水　野　　誠　君
八王子市環境部資源循環担当部長	岡　田　栄　一　君
町田市環境資源部長	岩　岡　哲　男　君
多摩市環境部長	横　堀　達　之　君

事務局職員の出席

事　務　局　長	伊　野　元　康　君
施　設　課　長	伊　野　正　和　君
総　務　課　長	平　野　雄　大　君
計画担当課長（兼）出納課長	平　松　郁　人　君
速　　記　　士	木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

第１　議席の指定
第２　会期の決定
第３　会議録署名議員の指名
第４　副議長選挙
第５　議長報告

第６　管理者報告

第７　第８号議案　多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて

第８　第９号議案　多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて

午後２時00分開会・開議

○議長（星野直美君）　本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許します。阿部管理者。

○管理者（阿部裕行君）　それでは、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

このたび、副管理者に町田市の稲垣康治市長が就任いたしましたので、議員の皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

なお、私は引き続き続投させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、稲垣副管理者、よろしくお願いします。

○副管理者（稲垣康治君）　皆様、こんにちは。３月から町田市長を仰せつかっております稲垣康治と申します。

八王子市さん、そして多摩市さんとは本当に生活圏を共にする、近隣の連携都市だと思っております。この環境問題の取組につきましても一緒に連携を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（星野直美君）　続きまして、新議員の紹介などを事務局長からいたしますので、よろしくお願いいたします。伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長（伊野元康君）　本日は、大変お忙しい中、令和８年第１回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市議会選出議員の任期満了に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様、また本日ご出席いただいております皆様をご紹介いたします。

このたび、町田市議会より選出されましたおぜき重太郎議員でいらっしゃいます。

○４番（おぜき重太郎君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、森本せいや議員でいらっしゃいます。

○５番（森本せいや君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、岩瀬和子議員でいらっしゃいます。

○６番（岩瀬和子君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　続きまして、引き続き議員を務めていただく皆様をご紹介いたします。

八王子市議会選出の渡口　禎議員でいらっしゃいます。

○１番（渡口　禎君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、安藤修三議員でいらっしゃいます。

○２番（安藤修三君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、星野直美議員でいらっしゃいますが、現在、議長席にお座りいただいています。議長でいらっしゃいます。

○３番（星野直美君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　続きまして、多摩市議会選出の大くま真一議員でいらっしゃいます。

○７番（大くま真一君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、岸田めぐみ議員でいらっしゃいます。

○８番（岸田めぐみ君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　同じく、あらたに隆見議員でいらっしゃいます。

○９番（あらたに隆見君）　よろしくお願いします。

○事務局長（伊野元康君）　続きまして、管理者及び副管理者の紹介をいたします。

初めに、管理者の阿部裕行多摩市長でございます。

○管理者（阿部裕行君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　副管理者の初宿和夫八王子市長でございます。

○副管理者（初宿和夫君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　副管理者の稲垣康治町田市長でございます。

○副管理者（稲垣康治君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　続きまして、多摩ニュータウン環境組合監査委員を紹介いたします。

嶌田良樹代表監査委員でいらっしゃいます。

○代表監査委員（嶌田良樹君）　よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君）　次に、会計管理者及び兼任職員と事務局ですが、時間の都合もありますので、個々の職員の紹介は省略し、お手元の資料「多摩ニュータウン環境組合関係者名簿」にて紹介に代えさせていただきます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○議長（星野直美君）　新たに選出された方々をはじめ、皆様の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和８年第１回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第１、議席の指定を行います。

会議規則第３条第１項の規定により、議員の議席は、ただいま着席している議席といたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決しました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

４番　おぜき　重太郎　議員

５番　森　本　せいや　議員

を指名いたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第４、これより副議長の選挙を行います。

町田市議会選出議員の任期満了に伴い、副議長が現在空席となっているため、地方自治法第103条第１項及び多摩ニュータウン環境組合規約第８条第２項の規定により副議長の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、６番、岩瀬和子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました岩瀬和子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました岩瀬和子議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました岩瀬和子議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第２項の規定による告知をいたします。

この際、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副議長岩瀬和子君登壇〕

○副議長（岩瀬和子君）　皆様、改めまして、こんにちは。ただいま副議長を仰せつかりました岩瀬和子でございます。

このたび、町田市からは、森本せいや議員、そしておぜき重太郎議員、３名が、この２年間、皆様方と共に一緒に働かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様方と共に、明るく楽しく、この多摩ニュータウン環境組合議会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（星野直美君）　副議長のご挨拶は終わりました。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第５、議長報告を行います。

監査委員より、令和８年１月分から３月分までの現金出納検査報告書が提出されております。あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご了承願います。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第６、これより管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君）　報告事項を３件申し上げます。

１件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

令和７年度ごみの搬入量は、可燃ごみが５万568ｔとなり、前年度に比べ468ｔ、0.9％減少しました。不燃ごみは2,120ｔで、117ｔ、5.5％の減少、粗大ごみは2,257ｔで、218ｔ、9.7％の減少となっています。

また、令和４年度から令和７年度までの４年間、町田市のバイオエネルギーセンターで処理し切れない可

燃ごみ１万1,522ｔの処理支援を行い、計画のとおり、令和７年度をもって終了となりました。

次に、環境測定の結果ですが、昨年12月に測定した２号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は、標準状態１㎥当たりの毒性等価量濃度で、法規制値の１ng及びＩＳＯ１４００１で規定している自主規制運用値の0.01ngを大幅に下回る0.00013ngでした。

今後も環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

２件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

令和７年度の来館者数は２万4,454人で、前年度に比べ161人の減少となりました。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再利用品は、7,937点でした。廃食器の回収状況は延べ509件の持込みがあり、リサイクル食器の原材料として3,823kgを資源化施設のある岐阜県土岐市へ搬出しました。

３件目は、多摩清掃工場の周辺地域との関わりについてです。

本年３月13日、多摩清掃工場周辺地域の自治会等から選出された地元協議会委員の皆様と共に、小平市にある小平・村山・大和衛生組合を訪問し、新しいごみ焼却施設の視察研修を実施しました。令和７年10月より稼働しているごみ焼却施設では、見学通路より中央制御室やごみピットを見学しました。小平・村山・大和衛生組合からは、新施設の建設に当たり、臭気対策や新施設が美観を損なわないようにしてほしいとの地元要望に対して、煙突の高さや外観に配慮したことなどについて説明がありました。

今後も多摩清掃工場と周辺地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたいと考えています。

以上３件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（星野直美君）　以上をもって管理者報告を終わります。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第７、第８号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君）　ただいま議題となっております第８号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合が職員の勤務時間等の制度を準拠している多摩市において、職員の育児と仕事の両立支援及び制度の利便性向上を図る観点から、休暇の名称変更や勤務時間の一部を休むことを認める制度を導入する改正条例が本年３月の多摩市議会定例会で議決されたことを受け、条例の一部を専決処分により改正したものです。

主な改正内容は、生理休暇を取得する際の心理的抵抗感を緩和するため、「生理休暇」の名称を「健康管理休暇」に変更します。また「子育て部分休暇」を新設します。子育て部分休暇は、子を養育する職員から請求があった場合において、公務の運営に支障がない範囲で、１日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことを承認するもので、対象職員は部分休業を取得することができる職員を除き、小学校第３学年までの子を養育する職員とするものです。

当組合においても、多摩市と同様の内容に改正し、構成市から派遣される職員との均衡を図るために、多摩市の施行に合わせ、本年４月１日の施行とすることにいたしました。

このため、本年３月31日以前に組合議会を招集することが事実上困難であるため、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、本年３月31日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第８号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第８号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君）　挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　日程第８、第９号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君）　ただいま議題となっております第９号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合が会計年度任用職員制度を準拠している多摩市において、職員の育児と仕事の両立支援及び制度の利便性向上を図る観点等から、休暇の名称の変更や勤務時間の一部を休むことを認める制度の導入及び報酬額を改定する改正条例が本年３月の多摩市議会定例会で議決されたことを受け、条例の一部を専決処分により改正したものです。

主な改正内容は、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正と同様に、「生理休暇」の名称変更と「子育て部分休暇」の新設です。

子育て部分休暇の対象となる会計年度任用職員は、部分休業を取得することができる職員を除き、小学校第３学年までの子を養育し、１日につき定められた勤務時間が６時間15分以上であり、所定の勤務日数が週３日以上または月11日以上または年121日以上ある職員となります。また、併せて労務報酬下限額の改定に伴う報酬単価の引上げを行います。

当組合においても、多摩市と同様の内容に改正し、本年４月１日の施行とすることにいたしました。

このため、本年３月31日以前に組合議会を招集することが事実上困難であるため、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、本年３月31日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第９号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第９号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君）　挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○議長（星野直美君）　以上をもって、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。これにて令和８年第１回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を閉会いたします。

午後２時18分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会　議　長　　星　野　直　美

議員(4)　　お ぜ き　　重 太 郎

議員(5)　　森　本　せ い や